

令和3年11月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和3年11月18日(木) 午後1時29分～午後2時43分

2 場所 市議会第2委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 議第35号 令和3年度11月補正予算について

第4 議第36号 富士宮市文化財保護審議会委員及び富士宮市立郷土資料館運営協議会委員の委嘱について

第5 協議事項 令和2年度実施事業に係る富士宮市教育委員会の自己点検・評価について

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

・令和4年度アクションプランへの提案

令和4年度アクションプランを策定する時期になりました。令和3年度のアクションプランを資料としてお渡ししましたので、プランについて提案がありましたら学校教育課又は教育総務課に御連絡ください。

併せて、学校にも校長会を通してお願いいたしますので、それらを合わせながら来年度のアクションプランを進めてまいります。特にICT教育の推進、いじめ・不登校対策の強化については、教育委員会で特に話題にあがりますので、その関連で新たな対応策などがありましたら、ぜひよろしく申し上げます。

・第26回富士山への手紙・絵コンクールの概要

富士山への手紙・絵コンクールの審査が終了しました。本年度も審査員として参加しました。今年ならではの作品として、富士山に明かりが灯されたという意味をもった作品ですとか、東京オリンピックが開催されましたので、そこで感じた自分自身の気持ちを表した作品が選ばれました。

もう一つ大きな特色は、富士山そのものをしっかり見た作品が受賞したように感じます。今までは富士山を自分自身の個性で捉えた作品が多かったのですが、今回は富士山そのものをしっかり見た作品が入賞したということで、そういった点で昨年度と傾向が少し変わったのかなと思います。今後、展示しますので、ご覧ください。

・その他

その他として2点報告があります。

1点目は、読書県しずおかの優秀実践校として、中学校の部で井之頭中学校が表彰されました。中学校の選出は例年県内で1校だけなのですけれども、その1校に井之頭中学校が選ばれました。私が教育長になった年に井之頭中学校でビブリオバトルを中心にした読書活動の充実ということで取り組み、10年経ち、富士宮市で最初に読書活動の充実を実践した中学校が評価された形になりました。

2点目は、学校保健功労者文部科学大臣表彰で富丘小学校の養護教諭が受賞いたしましたので、報告させていただきます。

第3 議第35号 令和3年度11月補正予算について

(教育長)

それでは、議案の審議に入ります。

「日程第3、議第35号 令和3年度11月補正予算について」を議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。

(教育総務課)

それでは、議第35号 令和3年度11月補正予算について説明申し上げます。

令和3年度11月補正予算を御覧ください。まず、歳入です。補正額630万7,000円の増額で、補正後の歳入額の合計は13億3,684万8,000円になります。

続いて、歳出になります。補正額1,175万5,000円の増額で、補正後の歳出額の合計は55億9,608万円になります。今回の11月補正におきましては、人件費の補正が主なものであります。人件費以外の補正がございます学校教育課及び文化課について説明をいたします。

まずは学校教育課です。歳入です。教育費国庫補助金630万7,000円の増額です。これは、GIGAスクールサポーター配置支援事業費補助金及び校内ネットワーク環境調査に係る補助金として交付されるものです。

次に、歳出です。小学校費、機械器具修繕料として400万円、ネットワーク環境調査委託料として90万8,000円で、合計490万8,000円の増額です。同ページの中学校費270万8,000円の増額につきましても小学校費と同様の補正となります。

次に、文化課になります。文化振興費、文化財保存管理事業166万7,000円の増額です。これは、国指定重要文化財である浅間大社の防災設備改修を行う所有者に対し、補助金を交付するものです。そして、市民文化会館費、市民文化会館施設整備事業421万8,000円の増額です。これは、市民文化会館の耐震補強計画策定業務を進める中で、新たに天井構造の比較検討やアスベストの含有調査が必要になったため委託料を増額するものです。

次に、文化課の繰越明許費になります。先ほど説明いたしました市民文化会館の耐震補強計画策定に追加業務の必要が生じ、年度内の完了が日程上困難になるため2,024万1,000円を次年度に繰り越すものです。

以上、議第35号 令和3年度11月補正予算についての概要であります。よろしく御審議のほどお願いをいたします。

(教育長)

それでは、説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終了しましたので、議第 35 号について採決をします。本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第 35 号は原案のとおり可決されました。

第 4 議第 36 号 富士宮市文化財保護審議会委員及び富士宮市立郷土資料館運営協議会委員の委嘱について

(教育長)

次に、「日程第 4、議第 36 号 富士宮市文化財保護審議会委員及び富士宮市立郷土資料館運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(文化課)

それでは、議第 36 号 富士宮市文化財保護審議会委員及び富士宮市立郷土資料館運営協議会委員の委嘱について説明いたします。

本件は、富士宮市文化財保護条例第 45 条第 2 項の規定により、9 月 1 日付で委嘱した富士宮市文化財保護審議会委員のうち、お一人が退任するため、新たに委嘱するものです。こちらは、文化財の所有者として大石寺からの推薦によるものです。

また、富士宮市立郷土資料館条例第 6 条第 3 項により、協議会委員は富士宮市文化財保護審議会の委員を充てるとされていることから、併せて富士宮市立郷土資料館運営協議会委員を委嘱するものです。

以上、御審議、御決定いただきますようお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、審議に入ります。質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終了しましたので、議第 36 号について採決をします。本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第 36 号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の定例会に付議された議案の審議を全て終了しました。

第 5 協議事項 令和 2 年度実施事業に係る富士宮市教育委員会の自己点検・評価について

(教育長)

次に、「日程第 5、令和 2 年度実施事業に係る富士宮市教育委員会の自己点検・評価について」を協議とします。

協議に当たり事務局の説明を求めます。

(教育総務課)

令和 2 年度実施事業に係る富士宮市教育委員会の自己点検・評価について説明をいたします。

7 月の教育委員会にて説明させていただきました実施方針に基づき、事務局による自己点検を実施いたしました。また、点検・評価を行うに当たり、教育に関し、学識経験者を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、3 人の教育事務点検評価委員の意見を聴取いたしました。

昨年との変更点につきましては、大項目 1、教育委員会の活動について、平成 30 年度分から評価方法を変更したことから、昨年度分は平成 30 年度と令和元年度の比較の 2 か年表記であったものを、今回から令和 2 年度分も加えまして 3 か年の比較とさせていただきました。

本日は、この自己点検・評価シートと教育事務点検・評価委員の意見について協議をお願いをするものです。本日の協議結果を受け、最終的な点検及び評価報告書としてまとめさせていただき、教育委員会 12 月定例会の議案として提出させていただきます。

説明は以上となります。よろしくお願いをいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、協議に入ります。御意見がありましたらお願いします。

(教育委員)

各委員からの意見が書かれておりますけれども、ウェブ会議の活用についてという点がございませぬ。大項目 1 に書かれている内容ですけれども、今後、利用について柔軟な検討をという要望がございました。これについては、学校現場ではウェブによる様々なトライアルが続いておりますので、教育委員会の定例会も含めて、ウェブ会議の利用などをぜひ具体的に考えていただきたいと思っております。市議会ではタブレットを利用するというので、議会も紙による資料が、タブレットを通じてデジタルで渡されておりますので、教育委員会としてもウェブ利用について、考えたほうがいいのではないかと思ったところですので、委員の意見にぜひ注目をして今後対応していただきたいと思っております。

次に、英会話教育の充実ということで、外国語ハンドブックの活用率を高めることについての御意見ということですが、改訂版が完成したという情報をいただいております。ぜひ今度は使い

方について、各学校で工夫されていると思いますので、それを共有して、活用が進んでいるところから学んだり、あるいはこういった点に問題があるのか、ハンドブックそのものがハードだとすれば、ソフトの部分を研究していただきたいと思います。

体力の向上と食育の推進について、前回、教育振興基本計画の内容でも議論がありましたが、3色そろった食事の摂取を今後とも続けるということについては努力してほしいということが書かれています。学校教育、学校給食だけで食育が完結するものでないということは承知しておりますが、家庭教育も含めた形で、教育委員会としてどこまで対応することができるのか、限界があると思います。具体的な栄養のバランスの取れた3色を安定して取るための方策を少し考えていただきたいと思いました。

(教育長)

今の御意見に対して何か事務局のほうからありますか。

(教育総務課)

ウェブ会議システムについて御提案いただきありがとうございます。自己点検・評価シート内では、市町村教育委員会オンライン協議会に教育委員が出席していただいて、他自治体の教育長や教育委員とも意見交換を行っていただいているという事例もございます。また、教育委員会の中でも他市町の事例等も参考にしながら、研究をしてまいりたいと思います。よろしく願いをいたします。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、委員からの意見を踏まえ、事務局において報告書の作成をお願いします。

以上で、令和2年度実施事業に係る富士宮市教育委員会の自己点検・評価についての協議を終了します。